

令和元年度 第2回 見附市国民健康保険運営協議会 会議録(要旨)

1. 日 時 令和2年2月20日(木)午後1時30分開始
2. 場 所 見附市保健福祉センター2F 会議室
3. 会議録署名委員の指名 1号委員 小此鬼委員
4. 報告事項
 - ① 令和元年度 見附市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて
 - ② 令和2年度 見附市国民健康保険税率改定検討結果について
 - ③ 令和2年度 国保制度の主な改正について
5. 審議事項
 - ① 令和2年度見附市国民健康保険事業運営方針等について
 - ② 令和2年度見附市国民健康保険事業特別会計当初予算案について
5. 出席者
 - 1号委員 河村委員、小此鬼委員、岩渕委員、寺尾委員
 - 2号委員 山谷委員、井口委員、山田委員、大原委員
 - 3号委員 岡村委員、大原委員、高橋委員
 - 4号委員 柄澤委員、小柳委員
 - 見附市 田伏課長、平瀬課長補佐、山田係長、野崎係長、本田主任
6. 欠席者 田隈委員(3号委員)、田中委員(4号委員)
7. 散会時間 午後2時10分
8. 会議概要 以下のとおり

岡村会長	只今より、令和元年度第2回見附市国民健康保険運営協議会を開催いたします。はじめに健康福祉課長よりご挨拶をいただきます。
田伏課長	<p>委員の皆様におかれましてはお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の議題につきましては報告事項が3つございます。今年度の決算見込みについてと来年度の国保税率改定の検討結果について、これは国から来年度の保険税算定に必要な係数や標準保険税率が示されたものをもとに計算しまして、来年度の保険税を検討した結果です。決算の見込みにより繰越がでることから若干の不足分はでるものの税率は据え置くということで考えておりますので後ほど説明させていただきます。また国保の制度改正について2点報告させていただきます。</p> <p>その後審議事項が2点、来年度の運営方針と、3月3日から市議会定例会が始まりますがそちらに議案として上程いたします国保特別会計の予</p>

	<p>算案についてご説明いたしますので審議のほどよろしく申し上げます。</p>
岡村会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本協議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。本日の会議の傍聴希望者はおりませんでしたのでご報告します</p>
岡村会長	<p>それでは、ここで会議成立のご報告をいたします。</p> <p>本日の会議は、3号委員の田隈委員、4号委員の田中委員が欠席されておりますが、国保運営協議会の委員15名中、13名の出席で、半数以上の出席を得ておりますので、本協議会規則第3条により会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に、会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>会議録署名委員には、1号委員の小此鬼委員を指名いたしますのでよろしく願いいたします。</p>
岡村会長	<p>それでは次第3の「報告」にはいります。</p> <p>「① 令和元年度見附市国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」、「② 令和2年度見附市国民健康保険税率改定検討結果について」、「③ 令和2年度国保制度の主な改正について」の3点について一括で事務局より説明を求めます。</p>
山田係長	<p>それでは、報告事項1番「令和元年度決算見込みについて」を説明いたします。資料1をご覧ください。直近の状況による今年度の決算の見込みになります。まず左側の歳入をご覧ください。</p> <p>各項目の左にある番号で1番から15番が国民健康保険税の収入見込み額になります。現在の調定額に対し現年度分は収納率を96.5%、滞納繰越分は30%として見込んだ数字になり、合計で約6億4千万円の見込みになります。昨年度は現年度分の収納率が96.71%であり今現在の収納率も昨年とほぼ同じで推移していますので実際にはこれよりも多くなるかもしれません。</p> <p>17番から22番の県補助金については25億3877万9千円の見込みです。19番の保険者努力支援は確定額、それ以外は見込みの額を記載しています。</p> <p>25番一般会計繰入金は約3億1700万円。このうち26番、27番、30番は確定額になり、28番の職員給与費等と29番の出産育児一時金は見込みで記載しています。</p> <p>31番基金繰入金は決算額0円としています。昨年2月の運協で税率改正の説明をした際に基金から繰り入れることにより税率の上昇を抑えますという説明をさせていただいた基金からの繰入にあたる部分になります。当初は基金繰入をする予定でしたが、保険税収入が当初の試算よりも多く見込める事と前年度繰越金が多かったことから基金を取り崩さなく</p>

でも収支の均衡が見込める為、基金繰入を行わず 0 円となりました。

32 番は前年度からの繰越金、33 番の諸収入は延滞金などの収入、34 番の国庫補助金はオンライン資格確認などの制度改正にともなうシステム改修経費に係る国からの補助金になります。

以上で歳入見込みは 36 億 2,954 万 946 円となります。

次に右側の歳出をご覧ください。歳出は確定額が 53 番の国保事業納付金だけであり、それ以外は予算と同額か見込み額を記載しています。歳出に関しては予算額を超えて支払う事はありませんので歳出の最大値ということができます。ここでの歳出見込み額は 35 億 1,713 万 8,953 円になります。

歳入歳出を差引きした形式収支では約 1 億 1000 万円のプラスとなります。全額を繰り越すのではなくこのうち 5 千万円程度を基金に積み立てる予定です。

次に報告事項 2 番の令和 2 年度国民健康保険税率改定検討結果について説明します。資料 2 番をご覧ください。

年明けに県から来年度の国保税率を決めるのに必要な数字、国保事業納付金の額や標準保険税率といった数字ですが、それらが提示されました。これをもとに検討し、税率を改正せずに据え置くこととしましたので説明いたします。

1 番をご覧ください。県が提示した見附市が国保税による収入として必要な額は約 7 億 1400 万円です。この必要額を満たすには 2 番①にありますように所得割を 0.2%、均等割を 800 円増やす事により解消できます。一方現在の税率を据え置いた場合、②のとおり不足額は約 1,000 万円となります。先ほど決算報告で説明したとおり今年度決算収支は約 1 億 1 千万円のプラスと見込まれることから、繰越金を不足額に充当することにより税率は据え置きにすることといたしました。

最後に報告事項の 3 番令和 2 年度国保制度の主な改正についてです。資料 3 をご覧ください。

今年度と同じく、令和 2 年度も低所得世帯の税負担への配慮から 2 点の改正が行われます。

1 つ目は、1 番、課税限度額の引上げです。

保険税のうち医療分の課税限度額が現行の 61 万円から 63 万円に 2 万円引き上げられます。また介護分は現行の 16 万円から 17 万円に 1 万円引き上げられます。

	<p>これは、所得の多い世帯からより多くを負担いただき、その分、低所得世帯の負担を軽減しようとするものです。今年度の本算定時の加入状況をもとに影響をみますと、38世帯の負担が増える見込みです。</p> <p>2つ目は、低所得世帯に係る保険税軽減の拡充で、これも今年度に引き続き実施されます。</p> <p>定額で課税される均等割、平等割については、所得の額に応じて7割、5割、2割の減額を行っていますが、このうち5割と2割の対象世帯の軽減判定所得を引き上げるものです。5割軽減は被保険者数にかける金額が現在は28万円なのが28万5千円に、2割軽減は現在51万円をかけているところが52万円をかけて計算するようになります。</p> <p>これにより保険税の軽減措置を受けることができる世帯が、今年度よりも増えることとなります。今年度の本算定時の加入状況をもとにみますと、21世帯があらたに軽減対象となります。</p> <p>最後に資料には記載してありませんが、もう1点来年度の改正点についてお話します。今日お配りしたマイナンバーカードのチラシをご覧ください。こちらのチラシは国が作成したのですが、令和3年3月から保険証の変わりにマイナンバーカードを医療機関の窓口で提示すると保険証と同じように使える、という制度が始まる予定です。市の方でもそれにむけたシステム改修なども行っているところですし、医療機関さんの方でも準備が進められている事と思います。</p> <p>国や県からの説明は今のところシステムの改修の話ばかりで実際の運用については具体的な説明がさほど無いといった状況ですが、次回以降の運協までに新しい話がきたら、報告させていただきたいと思います。</p> <p>報告事項については以上です。</p>
岡村会長	<p>ただいまの事務局の説明に対しご質問、ご意見のある方はお願いします。</p>
柄澤委員	<p>繰越金が予算よりも大分多くなっていますが、これは基金に積んでいないからとか、そういった理由なんですか。</p>
山田係長	<p>繰越金自体は当初予算の段階ではあまり計上していない為に予算と比べて大きく見えているというところがあるかとは思いますが。昨年度は基金に1億円を積んで、今年度も1億1千万円の繰越見込み額のうち5千万円程度を基金に積む予定でいますので、今後はあまりこのような繰越額が億の単位ということにはならないかと思えます。</p>
河村委員	<p>歳出53番の国保事業納付金を支払うのに市民から国保税を払っていただくということになるかと思いますが支払う納付金が8億7千万円で国保税が6億4千万円ということで全然足りないと思うのですがその分は一般会計から支払うということなんですか。</p>

山田係長	53 番の国保事業納付金は全て国保税を財源として考えるのではなく、19 番の保険者努力支援ですとか、21 番の県繰入 2 号ですとか、他の補助金収入なども見込んだ上で、残った必要額を保険税収入として見込む、その為に必要な税率を考える、といったものになります。
河村委員	単純にいうと市民からもらう保険税だけでは足りないですよ、という事なんですか。
山田係長	保険税だけでは足りないというより、考え方の順番として納付金額という必要額に対し県補助金など支払いに充てられる額を充てていって、なお残る必要額を保険税額として国保加入者からお支払いいただく、という考えになります。
河村委員	以前は国からいろいろな交付金なんかも入っていたものが県単位になったことで減っているのではないかと思います。以前は頑張ればもらえるインセンティブでももらえるお金なんかもあったと思います。県単位化によって負担が増えてこれから不安が大きくなるのですが。
山田係長	<p>確かに以前は国・県からもらえるお金というのが予算上にはもっと色々あって、その分が減っているように感じられるかもしれませんが、だいたいそのような補助金というのは連動して同じ額くらいこちらから支払う額があったものです。そういった意味では以前より国などからもらえる額だけが減って負担が増えたということはありませんし、むしろスッキリして分かりやすくなったかなと思います。</p> <p>インセンティブでの補助金が、というお話がありましたが見附市も以前はインセンティブで 2 千万円が今年ではもらえた、今年ではもらえなかったという説明をしていたかと思いますが、今は 19 番の保険者努力支援のところが国全体の制度としてインセンティブでももらえる補助金となっています。以前は 2 千万円もらえるか、全くもらえないかという極端な制度でしたが、いまではある程度は安定してもらえるものになっています。</p>
河村委員	県も財政難ということで大なたを振るわれている部分なんかもあるのかなとは思いますが、保険税を納める身としてはこれ以上上げて欲しくないというのが本当の気持ちです。
岡村会長	他にご質問等がなければ報告事項については以上でよろしいでしょうか。
岡村会長	<p>次に、次第 4 の「審議」に移ります。</p> <p>なお、審議事項の 1、2 は、いずれも見附市長からの諮問事項となっておりますので、審議を経て、市長へ答申することとなります。</p> <p>それでは、</p> <p>「① 令和 2 年度見附市国民健康保険事業運営方針等について」</p> <p>「② 令和 2 年度見附市国民健康保険事業特別会計当初予算案について」</p> <p>一括で事務局の説明を求めます。</p>

山田係長

資料4をご覧ください。毎年この2月の運営協議会で次年度の運営方針についてご承認をいただいているところです。令和2年度においても、これまでと同様にここに記載のとおり1番の財政安定化対策から6番の広報活動の推進についての6項目を重点的に進めていくことといたします。

まず、1番「財政安定化対策」についてです。

4行目からごらんください。財政安定化のためには適正税率による課税が重要となり毎年の検討が必要となります。先ほど令和2年度の保険税率については据え置きとする旨報告させていただきましたが次年度以降の税率についても歳入歳出収支をみながら今年度同様に検討してまいります。

2番「保険税の収納対策」ですが、こちらは税務課で実施しております。具体的には

- ①滞納分析、財産調査などに基づく適正な滞納処分を行う
- ②収納強化期間を設け集中した滞納整理を行う
- ③口座振替の一層の推進

④コンビニエンスストアでの納付による被保険者の利便性を高める

といった対策を行っていきます。平成30年度の収納率は現年度分が96.71%で20市中6位、滞納繰越分は39.04%で20市中1位というと高水準になっておりますので例年と同様の内容にはなりますがこれらの収納対策を継続してきます。

次に3番「適用の適正化対策」についてです。

①は、日本年金機構からご提供いただく年金の資格喪失一覧表を活用して、手続きを行っていない方に対し資格喪失や加入の手続きを促すものです。

②については、被保険者の所得は国保税算定の基礎となりますので、所得の未申告者に対して、申告勧奨し正確な所得の把握に努めてまいります。

次に4番「医療費適正化の推進」についてです。

①から③については、専門職員のレセプト点検により医療機関からの請求誤りなどを是正すること、同一疾病で複数の医療機関を受診されている方への訪問指導を行うことなどを通じ、医療費の適正化を図るものです。

④と⑤は、被保険者から医療費適正化に対する理解を深めていただくため、医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知を送付するものです。医療費通知については確定申告の医療費控除に使用できるようになったことから被保険者の利便性を考え、今年度から年1回の発行に変更させていただきます。

次に5番「保健事業の推進」についてです。

①平成30年に作成した第2期データヘルス計画に基づき効率的な保健事業を実施します。また、この計画は令和5年までの6年間の計画になり

ますが令和2年度は中間年あたることから中間評価、計画の見直しを行うこととなっています。

②は、人間ドックと脳ドックの助成事業の実施です。人間ドックは市外4箇所の健診機関と、脳ドックについても見附市立病院をはじめ4か所の健診機関と委託契約を結び実施しておりますが、令和2年度も同じ健診機関で実施して行く予定です。ちなみに今年度は今現在で人間ドックが216名、脳ドックが68名の方から申込みいただいています。大体例年と同じか少し多いくらいの人数です。

昨年度は脳ドックの申込者が少なくて12月に65歳年齢の方に案内を送付したところ受診希望者が増えたという事がありましたので、今年度はそんなギリギリにやらなくてもいいだろうという事で6月に65歳年齢の方に案内をお送りし、多くの方から受診いただいたところです。今後も適切な時期の受診勧奨など行いながら受診者を増やしていきたいと思えます。

③④については、健康に関する情報を広く周知するとともに、個別訪問指導をあわせて実施することで、重症化を予防しようとするものです。

⑤は、特定健診の節目年齢にあたる40, 50, 60歳の方が無料で受けられるようにして、受診率の向上を図ろうとするものです。

次に6番「広報活動の推進」についてです。

①、②として、広報みつけ、年3回発行している『国保 健康だより』、見附市ホームページを活用する他、制度を説明したチラシを送付することで、わかりやすく情報をお伝えしていきたいと考えています。

最後に、7番の「会議等の予定」ですが、表左側が運営協議会関係になります。例年どおり、8月と2月に2回の開催を予定しております。

以上で令和2年度見附市国保運営方針案の説明を終わります。

続いて、審議事項2番、令和2年度・国民健康保険事業特別会計の予算案について説明いたします。

資料5をご覧ください。

この予算案は、3月市議会に上程いたしますが、それに先立ち、この運営協議会でご説明させていただくものです。なお、歳入歳出それぞれの項目についての説明は資料5-2に記載しておりますので、そちらもあわせてご覧ください。

はじめに、歳入について説明します。

1番の国民健康保険税についてですが、被保険者数が減る事にもない今年度と比べて275万円の減となっています。10. 11. 12番の退職分の現年度分については1万円ずつを計上しています。退職被保険者は令和2年

度には対象者が 0 人になることから本来であれば現年度分の保険税は無くなるはずですが、遡っての退職適用など若干金額が発生するものと見込まれる為、計上しているものです。

17 番の国庫支出金は、報告でもお話したオンライン資格確認に伴うシステム改修があり、その額を国が補助するものになります。

19 番県補助金のうち、20 番普通交付金は見附市が支払った給付費を県が全額交付するというものになります。これに対応する歳出を具体的に言いますと歳出の 39 番「一般療養諸費」と 45 番「退職療養諸費」を足したものの、あと 51 番の審査支払手数料のうちレセプト審査手数料 550 万円分。これらを合計すると普通調整交付金 24 億 5,550 万円とイコールになります。34 番繰越金は先ほど説明した保険税率据え置きにより不足すると見込まれる 1,000 万円を繰越金から充てることから当初予算の段階で計上しているものです。

次に歳出についてです。右側をご覧ください。

37 番総務費は職員給与を含む事務費が主となっています。38 番から 53 番は保険給付費です。給付費全体では被保険者数の減少もあり、前年に比べて 3,700 万円の減となっています。45 番からの退職療養諸費については歳入のところでお話したように令和 2 年度は退職被保険者が 0 人になりますが、療養給付費は 3 月診療から 2 月診療を 1 年間ととらえるため、3 月 1 か月分の療養給付費が発生します。また月遅れ請求なども考えられる事から若干の額を計上しています。54 番の国保事業納付金は国保税収入などをもとに市国保から県へ納める納付金であり、昨年より約 3,600 万円の減となっています。

以上、令和 2 年度国保特会の予算規模としましては、歳入歳出ともに 34 億 3,800 万円で、前年度と比べ 6,900 万円の減額となっています。

以上で説明を終わります。ご審議をお願いします。

岡村会長

ただいまの事務局の説明に対しご質問、ご意見のある方はお願いします。

(特になし)

岡村会長

それでは本日用意された会議予定はこれで終了となりますが、「その他」として何かございますでしょうか。

河村委員

ひとつ意見として言いたい事があるのでお話をさせてください。

以前国保新聞の 1 月 10 日号にスマートウエルネスシティの記事が載っていて見附市のことかと思ったら宮崎県のことだったんですけど、その記事では「住民の 7 割が健康づくり無関心層」という記事が載ってい

	<p>ました。見附市も7割とは言わなくても同じような状況なのではないかと思ひます。昨年にも新聞に見附市が筑波大学と連携して医療費を削減していきたくてというのが大きくなつたんです。私が言ひたいのはそれによつて医療費が抑制できたのかどうかを市民に伝えていただきたくてということなんです。せつかくお金をかけてそういったことをやっているのであればどのように活用してそれによつて医療費が削減されたかというのを市民に知らせる意識をもつてもらつてこそ医療費の抑制ではないかと一市民として強く思ひています。</p>
<p>岡村会長</p>	<p>今のご意見にありましたように市民への周知というところをお願いしたいと思ひます。</p> <p>それでは以上を持ちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(終了：午後2時10分)</p>

見附市国民健康保険運営協議会 会長

署名

見附市国民健康保険運営協議会 会議録署名委員

署名